

## 平成29年度行政事業レビューシート(金融庁)

事業名	金融サービス利用者保護の推進			担当部局	総務企画局	作成責任者			
事業開始年度	平成17年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	企画課	佐藤 則夫			
会計区分	一般会計								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律 第三十七条(政府による周知等)			関係する計画、通知等	多重債務問題改善プログラム(平成19年4月20日 多重債務者対策本部決定)				
主要政策・施策	犯罪被害者等施策			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	金融サービスの利用者保護の仕組みが確保され、利用者による各種金融サービスの特性や利用者保護の仕組みについての理解を向上させる。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○改正貸金業法の適切かつ円滑な施行のための周知及び多重債務改善プログラムに掲げられた施策の実施 ○振り込み詐欺救済法に基づく被害者への返金制度等の周知(27年度で終了) ○金融トラブル連絡調整協議会等の枠組みを利用した金融ADR(裁判外紛争解決)制度の円滑な運営								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		26年度		27年度		28年度		29年度	30年度要求
	予算の状況	当初予算	13	13	8	9		31	
		補正予算	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-			
	計	13	13	8	9			31	
	執行額	11	11	7					
	執行率(%)	85%	85%	88%					
	当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	85%	85%	88%					
歳出予算目	29年度当初予算	30年度要求		主な増減理由					
平成29-30年度 予算内訳 (単位:百万円)	金融政策業務手取費	8	15	「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」(いわゆるIR(カジノを含む統合リゾート)推進法)が平成28年12月15日に成立(同月26日に公布・施行したこと)に伴い、「ギャンブル等依存症対策の強化に関する論点整理」が決定・公表され、本年夏を目途に、各課題への具体的な対策・実施方法を取りまとめることが求められている。 こうした中、ギャンブル等依存症対策に係る金融庁の取組として、多重債務等における相談窓口とギャンブル等依存症の専門相談・医療機関との連携体制の構築により、相談体制及び関係機関の連携の強化が求められているところ、ギャンブル等依存症対策の観点からも多重債務者対策を抜本的に強化する必要があり、その経費について新たに要求するため、昨年度予算と比較して増加するものである。					
	諸謝金	0.7	13						
	委員等旅費	0.2	3						
	その他	0	0						
	計	9	31						
	このほか、平成29年2月に「金融トラブル連絡調整協議会」の学識経験者の改選を行い、諸謝金の支出対象が4名から6名に増員しているためである(諸謝金: +151千円)。								
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	26年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度 29 年度	目標最終年度 - 年度
	貸金業者から5件以上無担保無保証借入れの残高がある人数が減少傾向となること	株式会社日本信用情報機構公表の貸金業者から5件以上無担保無保証借入の残高がある人数	成果実績	万人	14	12	9	-	-
			目標値	万人	17	14	12	-	9
達成度	%	117.6	114.3	125	-	-			
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	株日本信用情報機構「信用情報提供等業務に関する統計」								
成果目標及び成果実績(アウトカム)欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙1】に記載	チェック								



事業所管部局による点検・改善									
	項目	評価	評価に関する説明						
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は、広く国民全般に対し、多重債務者相談窓口等の周知を行うものであり、社会のニーズを的確に反映しており、国が主導し、地方公共団体や金融機関と連携しつつ実施すべきものである。						
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	上記と同旨。						
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	上記と同旨。						
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	支出先の選定に当たっては、入札を実施するなど競争性が確保されている。						
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無							
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無							
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	受益者は金融サービスを受ける国民全般であり、負担関係は妥当である。						
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	入札の実施等によりコストを削減しており妥当である。						
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	事業遂行には専門的な知見が必要であるため、合理的である。						
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	費目・使途は事業目的に即し真に必要なものとなっている。						
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-						
	繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	-						
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	多重債務者対策に関する相談窓口の認知向上を図るためにポスター等について、配付先の重点化など効率的に周知するための工夫を行っている。						
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	例年、成果目標を達成しており、成果実績は見合ったものとなっている。						
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果のあるいは低コストで実施できているか。	○	多重債務者対策に関する相談窓口の認知向上を図るためにポスター等について、配付先の重点化など効率的に周知するための工夫を行っている。						
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	活動実績と見込みとする指標との乖離が小さくなってきているなど、見合ったものとなっている。 なお、金融トラブル連絡調整協議会については、金融ADR制度が概ね周知されてきていることもあり、結果として年に2回程度の開催実績となっているが、金融ADR制度の更なる改善に向けた課題等がある場合には、従前より機動的に開催してきていることから、一概に判断することは困難。						
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	多重債務者対策に関する相談窓口の認知向上を図るためにポスター等について、金融機関等に配布され活用されている。						
	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	類似事業として法務省が所管する認証ADR制度が存在するが、この制度は、「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」に基づくもので、多様な紛争の解決を対象としており、法務省において、その政策目的を実現するために実施されているものである。当庁の金融ADR制度は、金融商品・サービスの多様化・複雑化が進む中、業法上の枠組みとして金融機関に一定の対応を求める、利用者保護の充実を図ることを目的として行っているものであり、類似の事業との間では適切な役割分担がなされている。						
点検・改善結果	点検結果	<table border="1"> <thead> <tr> <th>所管府省名</th> <th>事業番号</th> <th>事業名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法務省</td> <td>0007</td> <td>裁判外紛争解決手段(ADR)認証制度実施</td> </tr> </tbody> </table>		所管府省名	事業番号	事業名	法務省	0007	裁判外紛争解決手段(ADR)認証制度実施
所管府省名	事業番号	事業名							
法務省	0007	裁判外紛争解決手段(ADR)認証制度実施							
改善の方向性	<p>○多重債務者のための相談等の枠組みの整備等に要する経費については、ポスター・リーフレットの改訂・配布等による多重債務相談窓口の周知、改正貸金業法等の制度に係る普及活動を適切に実施するために必要な経費であり、貸金業者から5件以上無担保無保証借入の残高がある人数は約9万人まで減少しているなど、一定の成果がみられるものの、3件以上無担保無保証借入の残高がある人数は現在も相当数存在していることから、引き続き、多重債務相談窓口の存在・利用について広く国民に周知されるよう広報活動を推進することが重要である。</p> <p>○金融ADR制度が法制化された際の附帯決議において、金融トラブル連絡調整協議会等の枠組みを活用し、金融ADRの関係機関における金融商品・サービスに関する苦情・紛争に係る情報の共有化・連携強化等を図ることに十分配慮すべきとされている。指定紛争解決機関、業界団体に加え、学識経験者、弁護士、消費者団体等で構成される当該協議会での議論(各指定紛争解決機関の業務実施状況や利用者利便の向上に向けた取組み等)を踏まえ、指定紛争解決機関は業務の改善を行うなど、当該協議会において金融ADR制度の運用状況のフォローアップが効果的に実施されている。引き続き当該協議会が、金融ADR制度の改善・発展の推進役として重要な役割を果たしていくため、開催に必要な予算を確保する必要がある。</p>								

## 外部有識者の所見

(外部有識者点検対象外)

### 行政事業レビュー推進チームの所見

現状通り	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本経費は、多重債務相談窓口についての周知広報、金融トラブル連絡調整協議会メンバー間の情報共有化・連携強化等及び金融ADR制度の改善等のために必要と認められる。</li> <li>○ただし、効率的な予算執行の観点から、引き続き一般競争入札を実施するなど、競争性の確保・コスト削減に努めていく必要がある。</li> </ul>
------	---

### 所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現状通り	<ul style="list-style-type: none"> <li>○本経費については、効率的な予算執行の観点から、競争性の確保・コスト削減に努めていくこととするが、30年度においては、ギャンブル等依存症対策の観点から多重債務対策を抜本的に強化する必要が認められることなどから、前年度比23百万円の増額要求を行う。</li> </ul>
------	---

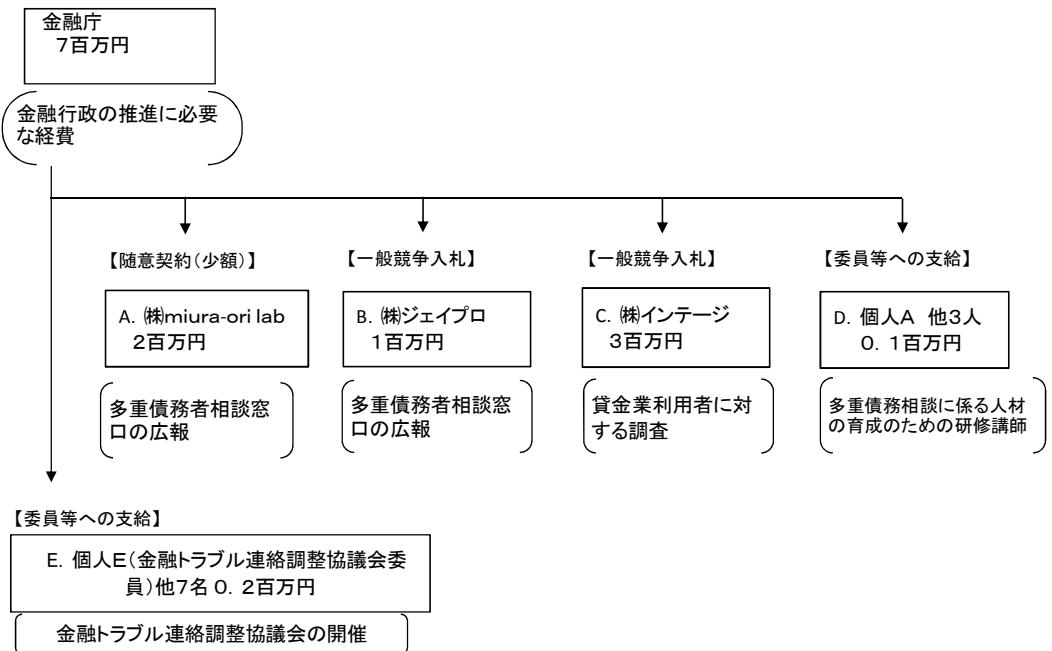
### 備考

#### 関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	7	平成23年度	6	平成24年度	6	
平成25年度	6	平成26年度	6	平成27年度	5	
平成28年度	6					

※平成28年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

**資金の流れ**  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.(株)miura-ori lab			B.(株)ジェイプロ		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	広報経費	2	事業費	広報経費	1
	計		2	計		1
	C.(株)インテージ			D.個人A		
費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	事業費	WEB調査費	3		※100万円以下	
	計		3	計		0
	E.個人E			F.		
	費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
	※100万円以下					
計		0	計			0
費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載				チェック		

## 支出先上位10者リスト

A

支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 隨 意 契 約 な つ た 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1 株 miura-ori lab	7011101051544	デザイン、印刷	2	随意契約 (小額)	-	- -	

B

支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百 万 円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策(支出額10億円以上)		
							1	一般競争入札	3
1 株式会社ジェイプロ	8010801005164	梱包、発送	1	一般競争入札	3	- -			

6

支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 隨 意 契 約 な つ た 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1 株インテージ	3010001152563	調査、統計	3	総合評価入札	4	--	

D

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百 万 円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 随 意 契 約 と な つた 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	個人A		研修講師	0	-	-	-	-
2	個人B		研修講師	0	-	-	-	-
3	個人C		研修講師	0	-	-	-	-
4	個人D		研修講師	0	-	-	-	-

F

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契 約 方 式 等	入 札 者 数 (応募者数)	落 札 率	一 者 応 札・一 者 応 募 又 は 競 争 性 の な い 随 意 契 約 と な つた 理 由 及 び 改 善 策 (支 出 額 10 億 円 以 上)
1	個人E		金融トラブル連絡調整協議会の出席	0	-	-	-	-
2	個人F		金融トラブル連絡調整協議会の出席	0	-	-	-	-
3	個人G		金融トラブル連絡調整協議会の出席	0	-	-	-	-
4	個人H		金融トラブル連絡調整協議会の出席	0	-	-	-	-
5	個人I		金融トラブル連絡調整協議会の出席	0	-	-	-	-
6	個人J		金融トラブル連絡調整協議会の出席	0	-	-	-	-
7	個人K		金融トラブル連絡調整協議会の出席	0	-	-	-	-
8	個人L		金融トラブル連絡調整協議会の出席	0	-	-	-	-